

## 第4回札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会専門部会 (子ども・若者、生活・暮らし、地域、安全・安心分野) 会議録

日時：令和4年11月25日（金）10時00分開会

場所：かでの2・7 1040会議室（札幌市中央区北2条西7丁目）

出席：梶井部会長、定池委員、佐藤（理）委員、尚和委員\*、高橋委員、福士委員、松田委員\*、吉岡委員（\*…オンライン出席）

事務局：浅村政策企画部長、中本企画課長、田中企画係長、岩間企画担当係長

### 1. 開 会

○事務局（浅村政策企画部長） 委員の皆様がおそろいになりましたので、これから札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会の専門部会を開会いたします。

事務局を務めております札幌市まちづくり政策局政策企画部長の浅村でございます。

委員の皆様におかれましては、先週に引き続きの開催となりまして、お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日は、戦略編の中の地域の分野、安全・安心の分野について、7月の専門部会などにおける議論を基に再検討した内容を資料としてご提示をさせていただいております。

なお、今回につきましても、関係部署の職員がオブザーバーとして参加しております。

それでは、本日もよろしくお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） 同じく事務局を務めます中本です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、オンラインも含めて8名の委員の方にご参加をいただいております。

オンライン参加の委員の皆様、ご発言のとき以外はミュートの設定にさせていただいて、挙手の上、指名があってから、ミュート解除の上、ご発言をいただくよう、いつもどおりお力添えをよろしくお願いいたします。

また、会場の都合上、12時には会場を空けないとならないということがございまして、その10分前、長くても11時50分には閉会とさせていただきたいと思っておりますので、こちらもご協力よろしくお願いいたします。

それでは、この後の議事進行については梶井部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

### 2. 議 事

○梶井部会長 皆様、おはようございます。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

今ご説明がありましたように、本日は地域分野と安全・安心分野の2分野について、さらに検討協議していくことになっております。よろしくお願いいたします。

最後には、また戻って全体を通じてのご意見を承りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではまず、地域分野に関する資料のご説明をお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） 地域分野の説明に入る前に、前回ご欠席された委員の方もいらっしゃると思いますので、改めて参考資料をおつけしております、そちらを先に少し触れさせてください。

参考資料1から参考資料4まで、四つをおつけしてございます。

まず、参考資料1ですが、こちらは戦略編の第2章に当たるまちづくりの基本目標ごとに取り組む施策について、本日も議論をいただく議題も含めて、全分野の最新案をお配りしておりますので、ほかの分野を参照されるときにお使いいただければと思います。

それから、参考資料2ですが、こちらは戦略編の第1章を構成する予定である分野横断的に取り組む施策のユニバーサル、ウェルネス、スマート、人口減少緩和策についてです。それから、第3章を構成する予定の行財政運営の方向性を束ねたものとなっております。こちらは9月の審議会でご議論をいただいたところでございますが、いただいた意見反映の作業中でして、9月時点のものを改めて参考までにおつけしています。

それから、参考資料3ですが、こちらは6月に実施しました市民ワークショップ、その他市民参加事業の結果をまとめたものです。2枚目の右側に地域分野に関するご意見、3枚目の左側に安全・安心分野に関するご意見がございますので、こちらにも必要に応じて参照していただければと存じます。それから、6枚目の右側には、地下歩行空間であるチ・カ・ホで意見募集を行った際に出た意見を分野ごとにまとめております。また、最後のページの7枚目になりますが、子どもや若者を対象に意見交換した結果を参考までに載せております。実施途中のものもありますが、左上の小学生・高校生との意見交換、右上の北海道大学新渡戸カレッジとの連携は実施済みのものです。

このように、従前は戦略ビジョンが出来上がると、それを浸透させるため、いろいろなところで説明をして帰ってくるというようなことを従前からもやっていたのですが、より深く浸透させ、一緒に考えてもらう方を増やしていただくために、説明した後に皆さんでご議論をいただき、いろいろと考えていただいて、まちづくりへの提案を我々に対してしていただくというような少し深いつながりづくりに最近はお力を入れておまして、そうしたことで皆さんにお力添えいただいた戦略ビジョンの考え方を浸透させていこうと考えております。

それから、参考資料4ですが、ご議論をいただいている戦略編の答申案のイメージになります。1枚目は目次に当たるもので、真ん中やや下段の第2章のまちづくりの基本目標ごとに取り組む施策の緑色の囲みの左から三つ目と四つ目の地域、安全・安心が本日も議論をいただくところになります。2ページ、3ページが第1章の構成イメージで、4ページが第2章の構成イメージです。ご議論をいただいているものが最終的にこの体裁に収まって、1月の審議会ではその状態で最後のご議論をいただき、答申につなげていくという

想定です。

参考資料の説明は以上となります。

前回もご出席をいただいた委員の方には重複した内容になりますので、もしお帰りの際に資料等が必要なければ、その場に置いておいていただければと思います。

前置きが長くなりましたが、それでは、一つ目の地域分野のご説明に入ります。

資料の1-1と資料1-2になります。

資料の1-1は、修正を反映した後のバージョンのものです。資料1-2が前回いただいたご意見と主にどういう修正あるいは対応を行ったかを整理したのになりますので、本日は資料1-2を中心に説明をさせていただきます。

まずは、基本目標6についてです。

ナンバー1のご意見です。

外国人に関する施策があるが、10年後を考えると、雇用面の理解の促進などの取組が必要ではないかというご指摘です。これについては、特に雇用面に関し、経済分野のほうに記述がありまして、ここにしっかりと掲げ、取り組んでいくことで考えております。

次に、ナンバー2のご意見です。

ICTの活用についてはほかでも言及をしているので、障がいのある方とのコミュニケーション支援などについてもICTの関係を明記したらいいのではというご意見でして、こちらはその旨を追記させていただいております。

次に、ナンバー3のご意見です。

アイヌ文化に触れる施設へのアクセスの在り方ということで、郊外にあるアイヌ文化交流センターについては定山溪の直行バスが利用可能であるということに掲載させていただいておりまして、また、都心部においてもアイヌ文化を発信する空間があるということで複合的に取り組んでいきたいと考えております。今回の文章の表現の修正はしていないのですが、実際に事業を行う上でこうしたことに配慮して取り組んでまいりたいと考えております。

2ページをご覧ください。

基本目標7についてです。

ナンバー4及びナンバー5のご意見です。

札幌市内においても地区によって特色や抱えている課題が様々であって、また、行政が全てを担える時代ではなく、それにふさわしい支援の在り方を考えるべきというご意見です。こちらは、目指す姿3の施策において、下線を引いておりますが、それぞれの町内会が抱える課題・特性に応じた効果的な支援や市民集会施設などの活動の場を維持・充実する際の支援を行いますということで表現を詳しくしております。また、目指す姿4の施策において、こちらでも下線を引いてございますが、NPOと町内会、商店街等の協働の取組について情報発信を行いますということを追記させていただいております。

3ページをご覧ください。

ナンバー6、ナンバー7、ナンバー8のご意見です。

若者と地域の接点をよりつくっていくべきというご意見です。こちらは、ご意見を踏まえ、基本目標7の目指す姿1の施策に、下線を引いてございますが、若者と地域をつなげ、若者のまちづくり活動への参加を促進しますと追記しております。また、なお書き以降に子ども・若者分野での記載も参考までに載せてございます。16日の本専門部会において、子ども・若者分野の施策を扱った際に、若者の地域の参画についてのご意見をいただきました。詳しい記載をこの地域分野でさせていただきたいと考えております。

4ページをご覧ください。

ナンバー9のご意見です。

まちづくり活動の担い手の育成確保に向けた情報発信の必要性についてのご意見です。こちらは、基本目標7の目指す姿4にその旨を追記しております。

5ページをご覧ください。

ナンバー10及びナンバー11のご意見です。

町内会活動などのモデル事例を発信して横展開するのがいいのではないかと、まちづくりのためであっても、全ての人に寄附を強制するものであってはならないので、寄附に関する表現を精査すべきというご意見です。まず、目指す姿3の町内会活動等のさらなる活性化に向けた施策のところで好事例等の発信等も含めて取り組んでいくという考えです。また、寄附に関しましては、下線を引いてございますが、市民まちづくり活動に寄附をすることは直接参加していることと同じ効果を生むという認識や意義の理解を促進するとともに、市民、企業等による資金的支援を通じたまちづくり活動を促進しますということで、少し詳細に表現を修正しております。

6ページをご覧ください。

ナンバー12のご意見です。

地域での支え合いに関するご意見です。地域包括ケアに関することは生活・暮らし分野に盛り込んで取り組んでいきたいと考えております。

16日の本専門部会で扱った生活・暮らし分野の資料に反映しましたが、基本目標5の目指す姿1に医療、介護、福祉の連携を明記しております。

地域分野の説明は以上です。

いただいたご意見の反映、資料1-2の内容、あるいは、資料1-1を改めて俯瞰していただき、お気づきの点など、ご意見をいただけますと幸いです。

○梶井部会長 地域分野について、意見対応表で詳しくご説明をいただきましたが、それらを踏まえ、また、資料1-1全体を通してでも結構ですので、ご意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○吉岡委員 地域分野の基本目標6の互いに認め合い、支え合うまちの①の目指す姿1と②の目指す姿2とありますが、ここにそれぞれ何を書くべきか、どう扱ったらいいかなと思うことが一つあります。

目指す姿2に向けた施策の丸が三つあり、一番下に高齢者の交流の促進に向けてという一文があるのですが、ここは多世代交流と国際交流、外国人のまちづくり参画などを充実強化するというで置いているのかと見えます。しかし、一つ目の丸は、多世代交流の促進に向けて地域交流施設を小学校の改築に向けて進める、あるいは、学校図書館の開放を行いますということで施設のことが書いてあり、二つ目の丸は、国際交流や外国人の地域参画を促進しますという内容で、三つ目だけは高齢者に特化し、親睦やレクリエーションなどの活動等への支援を行いますとなっております、前の二つと距離があるように見えるのですけれども、委員の皆さん、どうでしょうか。

もちろん、多世代交流ということでは重要な内容だと思うのですけれども、そんなイメージを持ってしまったので、皆さんのご意見も聞いてみたいなと思いました。

○梶井部会長 一つ目、二つ目と三つ目では少し違う角度になっているというか、土俵が少しずれているのではないかというご指摘でした。

地域分野というのは、全てが地域分野ではあるのですけれども、より適切な場所に的確なものを入れていくという整理はすごく重要だと思います。その点から、違和感といいますか、これはここに入れたほうがいいのか、そのほうが割と伝わりやすいのではないかというようなご意見がありましたらご意見を承りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○吉岡委員 特に皆さんに違和感がなく、ここにぜひ置くべきだということであれば異論はないのですけれども、特別、高齢者の親睦やレクリエーションだけが少し浮き上がって見えたということです。

○佐藤（理）委員 今お話があつて、確かに何か違和感があるなと思いました。ただ、どこに入るかなと思って一生懸命探していたのですけれども、今の地域分野のところでは、どこの場所もちよつとずつ違うかなという感じがしました。

高齢者の生活を豊かにという別の分野のところにももしかしたら入るかもしれないかなという感じはしましたが、どこがいいかは分かりません。

○梶井部会長 吉岡委員のご指摘はすごく分かります。ただ、佐藤委員がおっしゃるように、どこにと言ったとき、もう少しお時間をいただかないと、なかなか難しいですね。子ども・若者分野や生活・暮らし分野について前回までやってきたわけですけれども、最初に子ども・若者分野を出しているのです。でも、取り立てて高齢者分野はないのです。

事務局から何かありますか。

○事務局（中本企画課長） 目指す姿2は、世代や国籍を超えた交流と頭に来るのですけれども、その次に趣味を通じた交流などによりとあります。もともと、こういう観点も含めて広く表現したいと思っていたので高齢者交流が入ってくるのですが、確かに並べると少し浮いて見えるというのはご指摘のとおりかと思いました。例えば、高齢者交流だけに限定した表現としないということはあるかと思います。多世代の交流事業というのは、当然、地域の中でもございますので、表現の仕方も含め、預らせていただき、考えたいと

思います。

○梶井部会長 市民の皆さんにお見せして目指していただくビジョンになりますので、違和感のないものをつくりたいと思っています。ほかに違和感がありましたら出していただければと思います。

○高橋委員 基本目標6の目指す姿1で、特に3番目の丸の外国人も日本人も誰もが安心してというところについてです。

内容には大変賛同しますし、いいと思うのですが、表現が外国人に対する支援とある一方、市民全体に対する心のバリアフリーの施策があまり表現されていないのではないかと気がしております。

外国人に限らず、自分とは異なる他者を尊重する、多様性を尊重するためには多様な学びの機会が重要だと思います。これは、子どもだけではなく、大人も重要だと思いますが、そういった多様な学びの機会を提供するというような記述をどこかに入れてはいかがかなと改めて思ったところです。

見返してみますと、分野横断的な施策のところのユニバーサルには、共生社会の実現のためにということで、子どもに対する教育の話は出てくるのですが、特に大人については、それぞれの分野ごとにはあるけれど、共生社会を実現するための学びの機会についてはあまり表に出ていないような気がしております。ですから、ここの地域分野のところ改めてそういうことを言及してもいいのかなと思いました。

○梶井部会長 おっしゃるように、分野横断的なユニバーサルのところにはバリアフリーのことが言及されておりますけれども、地域分野のここのところではバリアフリーの浸透とは書かれているものの、次の丸の部分に言及はありません。心のバリアフリーを醸成するために、また、せつかく互いに認め合い、支え合うまちということで、学びということも重要な要素になっておりますので、書いておいたほうがいいというご意見で、私もそうだなと感じました。

そうすると、横断的なところとまた呼応するような形になりますので、文言等を加筆させていただく方向で考えさせていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○福士委員 基本目標7についてです。

行政と地域の連携についてたくさん書いているのですが、現実として、地域は、まちづくりセンターを中心に、コーディネートし、様々な活動をするのですが、まちづくりセンターを自主運営しているところがまだ10か所足らずなのです。これが充実しないことには町内活動を含めた地域の自分たちのまちづくりとしては乏しいのではないかなという感じがいたします。

東区では、今回、自主運営をするということで手を挙げたようですが、そのように思います。

また、皆さんがご存じかどうかは分かりませんが、町内会と商店街とで連携でき

ているところとできていないところがまちまちです。地域を一番知っている住民の方々といいですか、町内会と商店街が一体となりますといろいろな活動が幅広くできるのですが、商店街は商店街で商売があり、利害の問題があります。しかし、町内会にはそういうものがないので、交わらない部分があるのですが、工夫して広げてあげると基本目標に沿うようなものが出てくるような気がしますので、検討していただければと思います。

○梶井部会長 まちづくりセンターに関しましては、今のビジョンのときにもまちづくりセンターを中心にということで、札幌市としては重要視していたわけですが、目に見えた発展性がまだ見えてこないところがあるかと思っています。

ご指摘のとおり、拠点になるという書きぶりだけではなく、もう少し具体的に、本当に拠点になるためには何が必要かといいますか、もう一步踏み込んで書く、あるいは、違う箇所に入れ込む工夫が必要かもしれませんね。

町内会と商店街の関係性まで具体的に書き込めるかどうかは分かりませんが、最初のご指摘にあったように、まちづくりセンターの拠点化のために何が必要かですね。

○吉岡委員 福士委員のご意見にはすごく賛同いたします。

まちづくり活動に関して、福士委員がご指摘のとおり、自主運営といいますか、主体的に考えて動くことがとても大事だと思うのですが、ここに出てくるのは、活動の参加促進ということで、お膳立てしたものに参加するというようなニュアンスが強いのではないかと改めて思いましたので、もう少し主体的に、自主的にというニュアンスが醸し出されるような書きぶりであればよろしいのではないかと思います。

○梶井部会長 地域分野は、子ども・若者分野や暮らしの分野に直結する、本来はすごく重要な土壌をどうつくり上げるかということですので、重要なところだと思います。そして、今、吉岡委員がおっしゃったように、自主的、主体的な参加だけではなくということですね。

また、今日のご欠席ですが、大西委員の意見が資料1-2にありましたよね。資料1-1にはまちづくりという言葉がいっぱいあるけれども、では、まちづくりに参加するためにはどうしたらいいのか、そもそも、まちづくりとは何なのか、何のためにやるのか、参加しようと思ったときにどこにルートがあるのかに関しては意外と見えてこないということでした。そこで、そもそも論になってしまいますけれども、そうした意識啓発も重要なのではないかと、それがないとまちづくりの意識がボトムアップで立ち上がってこないということかと思っています。ボトムアップでまちづくり意識が立ち上がるような仕掛けや学びに関して何かないとまずいかなと資料1-1全体を通して私も感じていました。

そのことに関連する福士委員や吉岡委員のご意見かなとも思ったのですが、文言で書き込むのかどうか、むしろ、どこかでまちづくりというのはこういうものだ、こうしていけば、こういうふう到我々の生活自身が豊かになっていくのだなど、絵でもいいのですけれども、別個にそういう説明があってもいいのかなとも思いました。

つまり、ここに文言としなくてもということですが、それも含めてもうちょっとお考え

いただくということでしょうか。

○事務局（中本企画課長） まさにご指摘のとおりというか、前々からずっとそういう議論をされていまして、本当にそのとおりだなと思いながら聞かせていただきました。

まちづくりに参加するというのはどういうことかについては条例でも規定がされていて、我々としても広く訴えているつもりではあるのですけれども、それが浸透し切っていないということもあると思いますので、もっと力を入れていかなければならないなと思いました。

福士委員のご指摘にあった主体的にということについて、この資料をざっと見たとき、右上の上から二つ目の丸に1か所出てくるぐらいでした。ただ、戦略編をつくっていて悩ましいのは、行政が取り組むことを宣言する冊子だということで、どうしても札幌市はこれをやりますという文になってしまうのです。そんな中でも地域の方に主体的に動いていただくという側面をこの中にどう出していくか、ご指摘を踏まえ、考えたいと思います。

あくまでも行政を主語とすることは変えられないのですが、少しでもそれが香るように創意工夫したいと思いますので、お時間をいただき、精査させていただければと思います。

○梶井部会長 ほかにいかがでしょうか。

○吉岡委員 今の件に関連して発言をさせていただきます。

行政が取り組むことを示すのが目的ですけれども、例えば、今、若者が地域のことを何かやってみたいと思ってまちづくりセンターに行っても、多分、帰されてしまうというか、すぐという感じでもないであろうと思うのです。でも、そういうところから少しイメージしていったらいいのかなと思うのです。そういう若者が来たときによしという感じで受け止めるということが出来るまちづくりセンターもあると思うのです。

ありませんか。

○福士委員 まちづくりセンターを誰でも行きやすいような環境づくりをしまして、自主運営をやっている地域ではそういうことがもうかなっている状況です。せっかく自分たちの地域は自分たちでよく知っているわけですから、それを広げることは可能です。

地域の住民意識のレベルアップをしていくと様々な問題は瞬時に解決できる環境になるのですが、それをこういう文章の中でどうやる気を起こさせ、挑戦できるような環境に持っていくかです。

自治基本条例や活動促進条例となりますとどうしても遠いイメージがあるのですが、今回新たにできる町内会に関する条例に関しては、さらに一步踏み込んだ、より鮮明な取組ができるようなものとなったようです。我々としては、スタートラインに立ち、それに魂を入れていくという状況に入るので、これから請うご期待ということかと思えます。

○梶井部会長 まさに魂を入れるような形での工夫を札幌市にさせていただけるよう、お時間をいただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○松田委員 僭越ながら、最初の吉岡委員のご指摘のときに感じたことも含めて、どの箇



所のどれということではないのですけれども、中央区に子ども・若者の居場所を2年前に設置した際に感じたことで、高齢者の丸の三つ目についてです。

シニアだけの閉じたコミュニティーではなく、子どもや若者の居場所に関わるということにすごく生きがいややりがいを感じてくださったのですね。それで言うと、丸の一つ目と二つ目に世代を超えた多様な居場所ということが書いてあるので、そこにダイナミックな移動が難しい、ICTの活用に長けていないシニア層もちゃんと包摂できるというか、取り込んでいくということができれば、シニア同士の交流を促進すると書かなくても、一つ目や二つ目にちゃんと入っていけるということがあればいいのかなと感じていました。

また、主体的な子ども・若者、あるいは、多世代のまちづくりへの意欲が出たとき、まちセンで言うと、まちセンにこういう居場所をつくったのだけれども、まだ地域に全く根づいていなくて、どうしたらいいですかということを相談に行ったら、この町内会長にまずは話してみなよと言われてたり、こういう落語家が地元において、その方を呼んで寄席をやったら地域の人に来てくれるのではないかと紹介して下さったり、地域のいろいろな情報を持っているのです。ただ、それは所長によるなということは非常に強く感じています。その地域に根づいたまちセンに行けば本当に情報がたくさん得られるので、まちセンが主役というよりは、主役になった住民、地域の活動を応援する場所としてまちセンをもっとPRしていただいているのかなと思う一方、ただし、まちセンによるというところもまだあるなと思っているところです。

雑駁ですけれども、出たご意見をなぞりながら、いや、そうだよなと思いながらお聞きし、発言させていただきました。

○梶井部会長 今ご指摘をいただいたことから先ほどの吉岡委員の違和感の話に戻りますけれども、三つ目は、多世代交流と言いながら、高齢者同士のことが浮かび上がっているのです。そこに違和感があったのですが、若者・子どもたちと高齢者という多世代交流をここでは言っているのだという特徴をしっかりと書いていただければ、違和感がなくここに収まるのかなと思いました。そういうことなのだとということで納得できました。

もう一つ、まちづくりセンターについてですが、市の方が所長として来ても大体2年で異動されますよね。地域のことが分かりかけたらもう異動かということです。これは市の配置のことですから私も言えませんけれども、長く定着されないということもあって、うまく機能していない場合もあるということかと思います。

ただ、先ほどおっしゃったように、市がこうしますと宣言するビジョンですから、まちづくりセンターについてはつなぐという機能ですよね。地域住民と行政、もしくは、NPOなどの地域団体の情報や人をつなぎ、また、そうすることによって発展的な活動を支援しますなど、まちづくりセンターで行政の方々がどういうポジショニングを取り、どういう機能を果たし得るのかに少し踏み込んで書いていただくという手もあるのかなと思いました。そんな印象を持ちましたけれども、これについても時間かけて再検討していただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○尚和委員 特に修正を求めるような意見ではないのですが、今日お話がありました基本目標6の目指す姿2の三つ目の点につきましては、高齢者だけでなく、同じ世代同士で交流することも尊重するというのも大事だと思いますし、多世代の交流も促進するというので、どちらも尊重するといいますか、限定しない書き方にさせていただけるのがよろしいのかなと思いました。

私は高齢者の方々と接することが多いのですが、みんなで集まって活動したい、介護予防をしたい、あるいは、社会参加したいというとき、そういう活動の場があって、外出する機会があることは、健康的にも、豊かな生活のためにも大事だと思うのですが、場所に困っているというお話はよく聞きます。みんなで集まって何かをやりたくても、会場費が札幌市は高いのだよねという話も聞いていまして、年金暮らしの中、高い金額をみんなで集めるのが難しいということです。

ただ、町内会と連携すると会場を借りやすくなるというお話もあるようで、町内会やまちづくりセンターと連携しながら高齢者の方々の活動の場をサポートし、高齢者だけではなく、いろいろな世代の方が活動する場となるとよろしいのかなと思います。また、そういう情報を持っていないケースもあるかなと思いますので、行政からは、こうすると会場が借りやすいよといった情報を発信していただけるといいなと思いました。

また、基本目標7の目指す姿4で、町内会など、様々な団体同士の協働促進、活動支援とあります。これは特に修正の意見ではないのですが、町内会も魅力的な活動になれば、若い人たちの加入が増えてくると思います。一方、NPOやボランティア団体など、それぞれの考えで社会的課題に取り組んでいます。札幌市では、今までもNPO等と町内会のマッチングに取り組んでくださっていて、とてもいい取組だなと思いましたので、引き続き、情報をみんなで共有し、共通して困っていること、そして、解決策を持っている団体とのマッチングについては引き続きやっていただきたいなと思っています。

○梶井部会長 今、尚和委員がおっしゃってくださったことですが、まさにいろいろなステークホルダーをつなぐための情報発信は行政に担っていただかなければならないことだと思います。つなぐための情報はあり、そのための情報発信ということで、目指す姿4に向けての施策にも関わってくると思いますけれども、そこを強調してもいいのかなと思いました。

それから、場の提供についてです。まちづくりしましょう、参加してくださいと言われ、自分たちがやろうと思っても場がないということはよく聞くことですので、まちづくりで動こうとしている人たちへ場をどう提供するかについても協力していただくということは重要な観点かと思います。

大西委員の意見もありましたが、そのような時にどこへアクセスすればいいのか、こうアクセスして、このようにまちセンを利用しこのようなことができた、という事例やモデルを示したらいかがですかということでしたので、ここにということではなくてもいいの

で、コラムでも事例でもいいですが、こうして成功した、例えば、自主運営しているまちセンではこうやっていますよという情報発信の工夫があると、これはこうやればいいのだということにつながっていくのかなと思いましたが、そんな工夫をさせていただきたいと思います。

○吉岡委員 今、尚和委員のご意見を聞いて、私も一つ思うことがありましたので、お伝えします。

札幌市は公民館が十分に整備されているまちではないので、無料で市民が集まってまちづくりについて話し合うのはなかなか難しいと考えます。先ほどのご指摘のとおり、高齢者が集まって何かしようと思ってもお金がかかってしまいます。民間の商業施設に行ったらお茶を飲まなければならないというところがかなりのハードルになっているなと思います。

とはいえ、札幌市のエルプラザなどは全国一利用されているのではないかというぐらい市民の方が活用されていますよね。私も活用していきまして、登録しておけば無料で会場を使えまして、そうしたところが身近なところであればいいと思います。それこそ、まちセンでも、エルプラザと同じように、登録しており、活動実績がある団体に対しては、無料で月何回まで使えるということを当たり前で整備することを目指したまちづくりを示し、行政としてはそうしたものをバックアップします、整備しますということを訴えていけるような内容だったらよりよいのではないかと思います。

○梶井部会長 今のご意見も踏まえて検討させていただきたいと思います。より踏み込みたいと思います。

資料1-1に関し、皆様からほかにご意見はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 それでは、資料1-1と資料1-2についてはこれで終わらせていただきまして、資料2-1の安全・安心分野に移りたいと思います。

それでは、資料のご説明をお願いいたします。

○事務局(中本企画課長) それでは、安全・安心分野についてです。

主に資料の2-2を用いてご説明をさせていただきます。

まず、基本目標8についてです。

ナンバー1のご意見です。

避難行動要支援者名簿の信頼性、有効性を高めていく必要があるというご指摘です。いろいろと検討した結果を右側の対応欄に記載しております。避難行動要支援者名簿については、現在、年1回以上、札幌市において作成し、この作成に当たっては、本人の同意を必要としておりません。この作成した名簿を活用するという段になっては、個人情報保護の観点から、災害時あるいは災害が予見される場合などを除いてはご本人の承諾を得なければ協力地域団体等に対して情報をお伝えすることができないという制約があります。今

後もこの避難行動要支援者名簿の活用をより高めていくために普及啓発等を続けていきたいと考えているほか、昨年5月に災害対策基本法の改正がありまして、避難行動要支援者名簿の作成に加え、優先度が高いと判断される避難行動要支援者について、行政が主体となり個別避難計画を作成すること、その際にケアマネなどの専門職の参画が重要だという指針が国から示されましたので、今後、この検討をしていくに当たり、各種専門職の方とも連携しながら進めていきたいと考えております。

次に、ナンバー2のご意見です。

より一層、学校や企業を通じた防災知識の普及啓発を行ってはどうか、地震をほぼ体験したことがないような国や地域から来る学生もいらっしゃるというご指摘です。右の欄に下線を引いておりますが、企業や学校等とも連携し、あらゆる世代に対して普及啓発を行いますと修正を加えてございます。

2ページをご覧ください。

ナンバー3のご意見です。

雪害や雪の事故防止という観点で、屋根から転落を防ぐ措置、また、災害発生時における一時的な滞在者への対策、一人一人に寄り添った支援策、避難行動要支援者への関係団体等と連携した支援等について記載を追記するべきではないかというご指摘です。ご意見を踏まえ、目指す姿1の施策に、雪害への対策や雪による事故の防止に向けて、雪害の状況に応じた災害応急対策を迅速かつ組織的に行うための体制や、国、北海道などの関係機関との連携を強化するとともに、屋根からの落雪や市民の除排雪中の事故発生を防止する取組を推進しますと新たに記載させていただいております。

その他、こちらに記載のとおりで、主に下線を引いた部分を追記しております。

3ページをご覧ください。

ナンバー4のご意見です。

町内会や企業などの自主防災組織同士の連携、マッチング支援の必要性、または、消火はもちろんのこと、水防活動等に関する消防団の活動意義、地震等の際にも消防団の活動意義が大きい、これらへの言及も必要というご指摘です。右の欄になりますが、目指す姿1の施策に、大規模災害を見据えた研修を行うなど、消防団を強化しますと新たに追加しております。また、目指す姿3の施策では、自主防災組織の活動や連携を支援ということで、連携という言葉を加えさせていただきました。

4ページをご覧ください。

ナンバー5及びナンバー6のご意見です。

災害発生時における医療提供に関し、移動ができずに施設にとどまるしかないご高齢の方への対策を示したほうがよいという視点のほか、人工呼吸器を在宅で使っている方などがいるので、医療機関と協働、医療ガスを扱っている企業との連携など、平時から避難行動要支援者を把握しておくことが重要というご指摘です。基本目標8の目指す姿2の施策に、在宅酸素患者や透析患者などの要支援者に必要な医療を提供できる体制を整

備します、さらに、専門的人材の派遣等により、高齢者等の入所施設等における有事の際の対応能力を強化しますと少し詳しく表現させていただきました。

5 ページをご覧ください。

ここからは基本目標 9 についてです。

ナンバー 7 のご意見です。

心肺停止状態になられた方の社会復帰率について、目撃者がいたとき、心肺蘇生の行動を取れる割合が多いかどうかによるという影響が大きいというお話をいただきました。これを何かしら施策に反映したいということで、右の欄になりますが、応急手当に関する講習、事業所等との連携という視点を加えさせていただいております。

次に、ナンバー 8 のご意見です。

若い世代の消費者トラブルが懸念されるというご指摘です。右側のとおり、高齢者や障がい者だけではなく、若者などについても、その年代層に適した注意喚起、消費者教育を行っていくことを表現しました。

6 ページをご覧ください。

ナンバー 9 のご意見です。

地域の消防団の担い手確保に向けたご指摘です。施策に消防団員の処遇改善や確保対策を明記しております。

次に、ナンバー 10 のご意見です。

駐輪場の整備だけではなく、自転車の乗入れを防ぐ観点から、シェアサイクルの利用を促進することも記載してもよいのではというご指摘です。こちらは取組に追記してございます。

なお、安全な道路環境と冬の除雪体制の関連については、生活・暮らし分野の基本目標 5 の目指す姿 4 の施策で表しております。

最後に、7 ページをご覧ください。

ナンバー 11 及びナンバー 12 のご意見です。

女性消防吏員に関する施策について、また、その表現についてのご指摘です。こちらは表現を修正しまして、多様な住民への対応力の向上に向け、消防行政を担う人材確保、育成の取組を推進するほか、消防吏員の女性比率の向上に向け、女性が働きやすい環境整備を推進しますという表現にしております。

○梶井部会長 それでは、皆様から安全・安心分野についてご意見やお気づきの点がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

ここは、防災や災害ということで、具体的な問題がはっきりしておりますので、割と整理しやすいところではあるかと思えますし、かなり目配りの利いた書きぶりができているかと思えます。

地方に行きますと消防団の若い人たちが随分と活躍しているのが目に見えて分かるのですけれども、札幌市ではどれぐらい消防団が活躍しているのか、人口も多いせいもありま

すが、なかなか見えにくいところもあります。しかし、意外と言うのは失礼かと思いませんけれども、活躍しているところは活躍しているというお話は聞いています。これも若い人たちが消防団を通してまちづくりや地域住民の安心・安全を積極的に考えるという一つの活動として捉え、日頃、集まっているいろいろな訓練をなさるわけですし、消防団がもっと活躍してくれると若い人たちの場になるのかなと感じておりますが、そんなこともここに随分と書いていただいたので、よかったなと思っています。

○定池委員 いろいろと充実していただき、ありがたいなと思って拝見しておりました。

三つあって、一つは私の記憶が怪しくて、確認というか、教えていただきたいことです。それは基本目標8の目指す姿3の充実強化する事項等で、あらゆる世代への土砂や厳冬期の災害も想定したというところです。地震や津波、大雨ではなく、土砂や厳冬期とあります。厳冬期は分かるのですけれども、土砂だけ特出ししているのはどうしてなのか、補足して説明をいただければうれしいです。

次に、前回の意見を反映していただいたということで、市民一人一人に寄り添った支援を行いますという文言を基本目標8の目指す姿2の上から3番目の丸のところに足していただいております。これは前回の専門部会とも重なるのですが、災害ケースマネジメントについてたびたび発言させていただいて、市民一人一人に最後の最後まで寄り添った支援を行うときには、土業の方などを含む専門家の連携体制が必要だと考えておまして、それがどこかに盛り込まれてくるといいなと思います。寄り添った支援を行いますという具体をもうちょっと見せていただけると、本当に札幌市はやる気だなと伝わるとと思いますので、その書き込みもさらにいただければと思います。

次に、避難所の充実については書いていただいているのですが、基本目標8の目指す姿3かなと思いつつながら考えていたことがあります。これもたびたび申し上げていたことで、私が読み取れていないだけかもしれないのですけれども、今は避難所に避難する避難だけではなく、特にコロナ禍にあって多様な避難の在り方が言われるようになっていきます。つまり、避難所に行くだけではなく、車中泊をしたり、親戚の家に行ったり、あるいは、家が大丈夫な方は在宅避難をするなど、多様な避難の在り方が推奨されているのです。この10年でその考え方は大きく変わらないと思うので、避難の在り方が多様だということの言及をしてはいかがでしょうか。

また、私の住んでいる仙台市は、東日本大震災の後、避難所に関しては官民合同の避難所委員会を設け、指定避難所の使い方についてもきちんとルールをつくっているのですけれども、それ以外に、市民の方々が在宅避難できる方は在宅避難をしましょうという普及啓発もしています。私も札幌市で何度かお手伝いをさせていただいたことがあるのですが、札幌市は避難所運営ゲームのHUGというものを使って普及啓発を熱心にされていますよね。しかし、仙台市は、東日本大震災の後、むしろ在宅避難や地域で備えるといえますか、避難所に行かない備えを啓発するようなゲームをつくっているのです。

これも前にも言ったかもしれないのですけれども、仙台市は、東日本大震災のとき、帰

宅困難者の方、あるいは、病院に入院されている方、そのご家族やお見舞いに行かれた方、通院の方などが帰宅困難になって、最寄りの指定避難所の学校などに市民ではない帰宅困難な方が大量に来られたので、地元の方が避難できなかったということがあります。

来訪者が災害時にも安心して生活できる避難所環境を整備するという一方で、来訪者向けもとても大切なのですが、避難しなくても大丈夫な市民は在宅避難できるようにということも書いていただくと、では、市民はどうするのかという目配りがなくなってしまったという批判も免れつつ、本当に必要な人が避難所に行き、大丈夫の方は家で備えてというふうにもなるのかなと思います。ですから、在宅避難を含めた避難の多様な普及啓発や推奨という観点を入れていただけるといいのかなと思いました。

○梶井部会長 専門的なお立場でご意見をいただき、ありがとうございます。

最初の話の目指す姿2の丸の三つ目の市民一人一人に寄り添ったというところについてです。実際問題として一人一人に寄り添うというのはえらいことで、本当に難しいことだと思っています。そして、今、ご指摘にありましたように、より実効性を担保するためには、本当に専門性のある人たちがどう協働していくかとなりますし、専門性のある人たちの協働によって初めて一人一人に寄り添うことの実現可能性が担保されるというような道筋があるかと思っていますので、そうしたことをうまく加えていただくと、ただの言葉だけではなく、本当に寄り添うのだなということが表現できるのではないかと思います。

また、二つ目と三つ目のご指摘は、要するに避難行動の多様性を市民にどう伝えていくかということでした。こうやって十把一絡げに言うともたあれですけれども、私もなるほどと思いました。避難所に要避難者が行けばいいということではなく、避難という行動にも多様性があるのだというご指摘で、それをどう伝えていくかですね。災害が起きるであろうことは確実ですので、それを見据え、また、避難についての研究も進んでおりますので、それを書き込む必要があるなとも私も思いました。いろいろとご相談させていただき、避難の在り方についてもきちんと踏み込んでいきたいと思っています。

避難の在り方の多様性についてはいろいろな角度から考えられますし、考えなければならぬことなので、それも含め、少しお時間をいただきたいと思っています。

それから、土砂のことについてのご質問にはお答えをいただきたいと思っています。

○事務局（中本企画課長） 静岡の土砂災害を受け、土砂災害に不安を感じる市民の方もいらっしゃるからということです。ただ、ここはこれしかやりませんということではなくて、充実強化することを出したもののなので、特別、強化するものということで入れさせていただきました。

また、土業との連携についてです。

今、関係団体との連携と行政らしい表現にさせていただいているのですが、梶井部会長からあったとおり、少し具体的に表現できるかどうかについて考えさせていただきたいと思っています。

それから、多様な避難については、その視点も含め、普及啓発していく考えではあるの

ですが、今、漠然と普及啓発しますとしか恐らく読み取れないのだと思いますので、こういう視点も含めて普及啓発していくと踏み込んで表現できるかどうかを併せて検討させていただければと思います。

○梶井部会長 ほかにご意見はありませんか。

○吉岡委員 今、定池委員からご発言があった点で、特に加えてほしいというわけではないのですけれども、なるほどと思いましたので、一つだけ意見をお伝えしたいと思います。

目指す姿3の防災のことですけれども、一つ目の丸に企業や学校等とも連携しという文言を加えていただいたということで、それについては賛同したいと思います。

なぜかと言いますと、私は小学校のコミュニティ・スクールの委員などもやっているのですけれども、大規模な小学校など、学校の子どもたちは、昼間に何か災害があったときの保護者にお渡しすることの大変さがあります。それをシミュレーションし、1年や2年をかけてつくっているのですが、数百人の子どもを保護者に確実に渡すのはすごく大変です。

そういう面から考えると、行政にサポートしていただくとともに、学校の先生たちだけではなく、保護者に対してもそういう意識を気づかせてもらう場面が必要だなと感じております。我が子のことを思って殺到してしまうと、子どもを安全に渡すことができません。そういうことも含め、市民一人一人がこういうときにこういう行動しなければならないのだと学ぶ機会は、今の時代、本当に必要だなと思っています。

○梶井部会長 ここにご意見を踏まえて入れていただいて、本当によかったと思いますし、おっしゃるとおりだと思います。

ほかにございませんか。

○松田委員 このところは全くの素人ですけれども、せっかくなので、恐れずに申し上げます。

子ども・若者支援の分野もそうですが、札幌市として市民に対していろいろとやっていただくこともそうですが、国や道からのいろいろな情報や支援を持ってきてくださることが非常にありがたいと思う場面が多いです。特に、大規模災害においては言わずもがななのでしょうけれども、国に対して何か要請するということもあるかと思います。ここは特に強調することだけを書いていると思いますが、もしここに日頃から国と連携を取りながら速やかに援助を要請できる体制を取っているということが入っていると、一市民として大変心強いなと思いました。

どこかにあったかなと思ったのですが、すぐに見当たらなかったのです。大規模災害のときのSOSをちゃんと外に対して出せるというようなことはどこかにありましたか。

○事務局（中本企画課長） ざっと見る限りありませんでした。でも、非常に重要な視点からご指摘をいただいたと思いますので、検討させていただきます。

○梶井部会長 基本目標9の②目指す姿2に、強靱な消防・救急体制が構築され、市民の安全・安心が守られていますとあります。ここではないのかもしれませんが、書きぶり



しては、とにかく市民や札幌市が頑張ります、頑張りますということだけですね。でも、今ご指摘をいただいたように、国や道との連携をきっちりやって、本当に市民の安全・安心が強固に守られている、確実に守られているということをどこかにお書きいただける。とさらに安心感が増すのかなと思います。

触れていないところを指摘していただきまして、ありがとうございます。

ほかに皆様からご意見はありませんか。

○定池委員 細かいことが一つ、新しいことが一つです。

まず、基本目標8の目指す姿2の丸の3番目についてです。

言葉の順番のお話で、災害から命を守り、「いち早い生活再建と災害復旧」というより、「いち早い災害復旧と生活再建」という順番のほうが一般の方からするとしっくりくるかなと思うので、その順番を入れ替えていただけるといいのかなという意見です。

また、先ほどの委員のご発言も絡めてのことですが、マニアックなので、書くかどうかはご判断をいただきたいと思います。災害のとき、行政の職員の方がすごく困ることの一つに災害の法制度の運用があります。例えば、職員の方だと、ふだんの業務で救援物資を扱うことはまずないのですけれども、災害のときに初めて救援物資が出てきて、それに関する災害救助法など、災害のときに初めて触る法律があって、しかも、基本的な運用の仕方のほかに特別基準があり、すごくまちまちなのです。

例えば、何年の熊本地震のときのように、こういう適用はできませんかと国にお願いできるかの知識があるかどうか、それを知っている内閣府に派遣された経験のあるほかの県の職員を知っているかなど、人的資源によるところがありまして、それはどの自治体でも苦労していますし、特に災害救助法が鬼門と言われています。

札幌市の職員の方はすごく頑張っているんですけども、そういった職員の方が日常の業務でなかなか研さんしようにもできないことがあります。例えば、今もされているんですけども、被災地に支援に行ったとき、お手伝いではあるけれども、現場で学んでくる、札幌市にきちんと持ち帰れるような観点から派遣する、あるいは、そうした法制度を習熟するための研修を受講できるような予算を担保するなど、うまく言えないのですが、ここに書けるのでしたら書き込んでいただけるといいなと思います。

やはり、職員がそういうことをできないと市民に影響が出てしまいます。でも、職員の方はそういうことがなかなかできないというか、初めて当たる壁になってしまい、すごく苦労されると全国の自治体から聞きます。それをうまく書けると、札幌市はそこまで分かっているのだと見てもらえるのではないかと思います。

言葉が難しいのですが、ご検討をお願いします。

○梶井部会長 これはお書きになったほうがいいと思います。

市がこれをやりますというものですよね。それに、例えば、被災地に支援に行って災害救助法などを経験的に学び、それを札幌市民に還元しますとお書きいただかないと、行きたいなと思っていられる市の職員の方がいても、なかなか自分から言い出せないとい

うこともあるかもしれません。

○定池委員 東京にもあるのですけれども、関西の人と防災未来センターは昔にいた職場です。でも、北海道の職員の方は予算的に来られません。昔、札幌市の職員の方が受講されていて、私はお会いしたことがあるのですけれども、今、職員の研修予算がどんどん減っているのです。でも、必要な予算をきちんと担保して市民に還元しますということを見えるようにしていただけるとありがたいなと思います。

○梶井部会長 そういうことですので、お書きいただきたいなと思います。

私ども市民としてもまだ起こっていないリスクに対して予算を割いてほしいとはなかなか言いにくいところがあります。しかし、どうリスクヘッジをしていくかです。そういうご指摘がありましたので、ぜひお書きいただくようにご検討をいただければと思います。

ほかに皆様からご意見やご指摘はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 安全・安心分野について、今回もかなり緻密なところまで議論していただけたと思いますけれども、全体を通しまして、地域分野も振り返りまして、ご意見やお気づきの点はございませんか。それから、先週の会議をご欠席なされた委員におかれましては、子ども・若者分野等に関して何か言っておきたいことがあればご発言をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○福士委員 前回欠席したので、確認できないのですが、申し上げます。

生活・暮らしに関係するのかは分かりませんが、最近、地域では交通の足の確保についていろいろなトライをしています。

バス事業者としては採算が合わなくなるとすぐに廃止という流れです。地域はそれにどう対抗するかについて様々な方法を考え、小型のバスを用意するなど、様々な活動をしているのですが、そろそろ札幌市にもそういう取組の窓口をつくっておかないといけないと思っています。5年、10年と言わず、相当速いスピードで高齢者が増えてくるわけですし、最後に免許返納となった後は自助努力をしなかったら活動の範囲が狭まるのではないかと思うのです。

しかし、これを見たらどの分野にも載っていないような気がしましたので、再検討をしていただき、どこかにそういうものに対しての支援を含めた、要するに便利で暮らしやすいような環境となるような体制づくりをしていったらいかがかと思いますので、提案しておきます。

○梶井部会長 地方の過疎地域などでは、モビリティの問題が高齢者にとっては申告になってきているというお話を伺うことがよくありますが、地方のことかなと我々も捉えがちですけれども、実は、札幌市内でもバス路線がどんどん少なくなっており、それによって高齢者の方の移動性が確保できないということも現に起きていると思います。

今の話については生活・暮らし分野の中でもう一回見直し、そういう配慮があるかどうか、どう書かれているのかを検証したいと思います。

前回の子ども・若者、生活・暮らし分野も含めて、ほかにありませんか。

○松田委員 前は欠席だったのですが、意見というか、感想を申し上げます。

梶井部会長が全体の副会長として最初におっしゃられた安心して子育てできるということをいの一番に置いたらどうかとおっしゃられ、基本目標1の最初に安心して子どもを産み育てることができる、子育てに優しいまちとうたわれました。また、私もお願いしていた妊娠前からの思春期からの子育てへの接続についても本当に感謝しております。

これはお願いですけれども、札幌イコール子育てに優しいまちというのが全然知られていないというか、アピールされていないのです。明石市はよく出てきますよね。あの目立ち方がいいかは置いておいても、ぜひ、札幌市としてはその広報といいましょうか、札幌は、今、子育てに力を入れているということが他都市にも分かるように宣言していただきたいなと思っています。これは内容とはずれるのですが、せっかくなのでということで発言しました。本当にいいものをつくっていただいたなと思っています。

○梶井部会長 次世代育成ということはすごく重要です。子育てに日本で一番優しいまちを目指し、振り返って見直させていたいただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○定池委員 基本目標8についてで、迷っていたのですが、やはり言うておきたいことがあります。

どこに入るかは悩ましいのですが、基本目標8に関わる話で言うと、前にも発言したかもしれないのですが、事前復興計画についてです。検討資料であり、事業化を確定するものではないという米印もあるのですが、事前復興計画策定や事前復興計画をつくるということをぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

事前復興計画というのは、災害が起こる前につくるものでして、解像度的にどこまで作り込むかはそれぞれですが、基本方針だけつくっている県がある一方、東京都のように詳細まで作り込んでいるところもあります。

これをなぜ言うかという、被災してから復興計画をつくるのは、どの被災地でも苦労しているからです。札幌市は、組織として大きいので、事前復興に取り組める可能性が高いです。北海道の中で事前復興計画をきちんとつくろうとしている自治体はまだありません。北大や私たちも入らせていただき、研究ベースで道東の自治体で作り始めているくらいで、北海道もあまりそこへの支援はまだしていません。先陣を切ってできるのは、多分、札幌市だけです。

災害対応は危機対策課などがやるのですけれども、復興計画は企画の部署が作ることが多いので、こちらのまちづくり政策局が作ることになるであろうと思いますし、まちづくり戦略ビジョンとも関連します。地域の総合計画とも連動させながら復興計画をつくっていき、総合計画の見直しとも連動していくので、そういったある意味でのトレーニング

も兼ね、つくり始める、検討を始めるということをしていただけると、札幌市民のためだけではなく、北海道のほかの自治体の手本になるような取組になるのではないかと思いますので、ぜひ書き込みのご検討、また、実際のご検討をいただければと思います。

○梶井部会長 私は事前復興計画という言葉自体も今回初めて知ったわけですがけれども、事前復興計画をつくっておくことによって、当たり前のことですがけれども、いざ災害が起きたときの災害対応が効率的にできるということです。将来を見据えますと、それを書き込んでいただくことがすごく重要なのかなと思います。道内の中で札幌市が先駆けてということもあろうかと思えます。

○定池委員 補足をさせていただくと、私は東京都の委員もさせていただいたことがあって、また、徳島県の復興指針の委員会の委員もさせていただいているのですね。例えば、東京都のお話をしますけれども、災害対応をしているときは観光地としてどう再建していくかという話をしているところではないのです。札幌市がもし被災したとき、市民生活をどう回復させていくかということのほか、札幌市が都市としてどう存続したり、成長したりしていくかを考えると並行して動かなければいけません。でも、災害対応で職員の手が止まってしまうので、動けるときにつくっておかないと、ある意味、札幌市全体の存続に関わるような危機的状況になります。東京都はそうしたことからつくっているのです。

例えば、観光キャンペーンはこのぐらいのタイミングで打つみたいのところまでつくり込んでいます。札幌市では、今、こういった戦略をつくっており、自分たちの市の中を見詰め、将来像も描いているわけです。そうした札幌市だからこそできる事前復興の指針や計画とできると思いますので、ご検討をいただければと思います。

○梶井部会長 それを完成させよと言っているわけではなく、そういう視点で目指していくということですので、よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○高橋委員 知らないのですが、定池委員に教えていただきたいのですが、災害が起きてしまったとき、事前復興計画というのは、今、持っているまちづくりのビジョンとどう関係づけながらつくっていくのが一般的といえるでしょうか、これまでにどんな事例があるのでしょうか。

関係性がどうなるのか、教えていただけますか。

○定池委員 私の知る限り、事前復興計画をつくっていて、災害に遭ったまちは存じ上げないのですが、例えば、厚真町の事例を言います。

私は復興計画をつくるお手伝いもしましたし、まちづくりの総合計画の見直しの委員もさせていただきましたが、5年、10年の厚真町のビジョンを描いていく地域の総合計画では人口推計がありますよね。そして、このKPIの数値をこうすると目標設定をしています。でも、災害で住民の方がお亡くなりになったり、地域の被災の程度によってこの地域に住宅をつくろうと思っていたけれども、それが難しくなった、または、災害公営住宅をこの地域につくることになったからということで地域の人口移動が起こったりします。

そういうとき、もともとのまちの発展計画のままで行けるのか、修正が必要なのかという見直しをしていくことになります。

さらに、まちで行っていた関係人口や交流人口の創出について、今までは観光でやっていたけれども、逆に災害ボランティアの方がたくさん来てくれたことで、そういう方々に向けてもキャンペーンを打つなど、それまでの計画を見直しつつ、例えば、下方修正するようなこともあれば、災害によって得たものを足していくということもあります。

しかし、それを災害後にやるとなりました、見直しをかけていくのは結構大変です。ある程度の下地があって、それと実際の災害の被害を受けてのことをすり合わせ、つくるとしたほうが、ゼロからやるよりも大分早くできると思います。

また、細かい話ですけども、よくあるのは災害等で災害公営住宅や仮設住宅、プレハブのような住宅をどこに建てるかで、仮設住宅の用地は決めてあっても、災害公営住宅をどこに建てるまでは決めていないところが多いのです。仮設住宅をつくった場所には災害公営住宅といって被災された方のための住宅は、当然、期間が重なるので、つくれません。でも、そこまで目配りしていないと、仮設住宅を建てる土地が将来のまちの中心部になるので、将来的に公営住宅を誘致したかったのだけれども、そこに先に仮設住宅を建てたからそれが遅れてしまったなどでまちの計画に影響が出るということもあります。

そういった観点も含めて書いておくと、もし被災を受けたとしても、札幌市のもともとの都市計画にできるだけ支障のないようにといたしますか、うまく修正し、市民生活を存続させ、発展できるようにという観点を付け加えやすいということです。

○梶井部会長 高橋委員のご質問も含めてですけども、この将来ビジョンにどう盛り込むことが適切かという観点も含めてのお話だったかと思います。

私も事前復興計画はやはり重要な視点だとあっさり申し上げましたけれども、基本目標8に誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち記述しておりますので、それをさらに確固たるものにするために事前復興計画の策定を視野に入れた文言をどうしたらいいか。

もちろん、盛り込まなくてもやるかもしれないけれども、どれぐらいの踏み込み方をするかは調整が必要かもしれません。ご指摘いただき、ありがとうございます。

○吉岡委員 私も梶井部会長と同じで、事前復興計画のことは全く知識がなく、今初めて聞いた状況ですが、確かに、基本目標8の誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまちとあって、行政ができることの内容を示すのであれば、かなり踏み込んだ事前の計画をつくっておくということは市民にとっては非常に安心だなと思いました。

ただ、非常に大きな話ですよ。全ての災害に対してつくるとなると、これまた大変な時間と労力が必要ですので、どの程度まで踏み込むかの検討は必要だと思います。でも、そこまでこのビジョンでは考えているのだということをお示しするだけでもいいような気がいたしますし、札幌市がそうであれば、北海道内の他の自治体の方たちも刺激を受け、住民の暮らしにプラスになるような意識形成ができるのではないかなと思いました。

具体的にどのように盛り込むかについては検討が必要でしょうけれども、ぜひ定池委員のご意見を尊重した内容であればうれしいなと思います。

○梶井部会長　そういう議論が出たということも含めて議事録には残していくわけですし、札幌市にとってどのようなビジョンを示すのがよりよいのかを改めて考えさせていただきたいと思います。

前回にも広げても構いませんが、ほかに何かありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○梶井部会長　ほかにご意見がないということですので、今日の安全・安心分野、地域分野の協議についてもこれで終了とさせていただきます。

それでは、事務局に進行をお返しします。

### 3. 閉 会

○事務局（浅村政策企画部長）　本日もご議論を活発にいただきまして、誠にありがとうございます。ごさいます。

地域分野におきましては大きく二つの論点があったかなと思います。高齢者の交流をどう位置づけるのか、これは古くて新しい問題といいますか、我々としては、地域の分野において、多世代等の交流については重要だと考えております。これからは孤立、孤独がかなり社会課題になってくるという可能性を予見しておりまして、ソーシャルキャピタルをどう再構築していくのかという視点からレクリエーションなどを再定義していく必要があるのかなということもあってこうした記述にしておりました。しかし、若干、表現がといいますか、ほかの二つに比べて古いような印象になってしまったのかなと思いますので、そういった趣旨を踏まえた修正を検討したいと思います。

また、まちづくり活動に関する拠点の在り方、あるいは、地域の自主性、主体性をどう高めていくかが大きく議論になったかと思いますが、その点についても少し分かりやすい表現にしていくことも検討してまいりたいと思います。

そして、安全・安心分野につきましては、特に災害に関するご指摘を多数いただきました。我々も気づけていなかったこともあろうかと思いますが、いただいたご指摘を含め、修正をかけまして、ブラッシュアップをしていきたいと思います。

それから、福士委員から交通の確保についてご指摘をいただきました。これについては、地域ではなく、生活・暮らし分野の目指す姿4で交通環境の維持確保の表現をしております。地域におきましては既存のバスネットワークがなかなか機能していかなくなってきているという現状がありますし、担い手の不足も含め、将来的にもかなり厳しい状況になってきているという認識がございます。

また、先日、手稲区で相乗りのデマンド交通の実証実験を始めておりまして、既存のバスネットワークだけではない新しい形でのモビリティをつくっていくことで地域の足を

確保していくということはこの10年で取組を加速していかなければいけないと思っております。ただ、その辺がなかなか分かりづらいのかなというところもありますので、表現を少し工夫させていただきたいと思っております。

さらに、交通ネットワーク全体という意味では、都市空間の分野におきましても、この点については施策として盛り込んでいきたいと思っておりますので、少しお時間をいただいて、表現については検討していきたいと考えております。

いろいろとご指摘をいただいたことは検討をさせていただきまして、さらに充実したものにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○事務局（中本企画課長） それでは、次回の会議についてですが、審議会、いわゆる全体の会を想定しております。今のところの想定では次が最後の会となります。1月頃の予定ですが、改めてノーザンクロスからご連絡をさせていただきますので、日程調整をよろしく願いいたします。

○梶井部会長 本日も本当に皆様に活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。ゴールが見えつつあります。最後まで力を振り絞ってやってまいりたいと思っておりますので、引き続き、ご協力のほど、お願いいたします。

次回お会いするときにはうさぎ年になっております。ご健康に気をつけて、よいお年をお迎えいただければと思います。

どうもありがとうございました。

以 上